

会議議事録（要旨）

| | |
|---------|--|
| 会議の名称 | 令和2年度 第2回東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会 |
| 開催日時 | 令和3年3月26日（金）13：30～15：00 |
| 開催場所 | 東広島市役所本館3階 会議室303 |
| 出席者氏名 | 別紙（委員名簿） |
| 欠席者氏名 | 岩畔委員 |
| 事務局職員氏名 | 生活環境部長 弓場 人権男女共同参画課 課長 益田、係長 柄崎、主査 小田 |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議題1 東広島市人権に関する市民意識調査・事業所意識調査結果について（資料1-1, 1-2）</p> <p>議題2 本市のパートナーシップ制度の在り方について（資料2）</p> <p>3 その他 令和2年度人権啓発推進事業取組結果について（資料3） 令和3年度事業計画について（資料4） 今後の審議会のスケジュール等について（資料5）</p> <p>4 閉会</p> |
| 配付資料 | <p>委員名簿</p> <p>座席表</p> <p>東広島市人権教育及び人権啓発審議会規則</p> <p>人権に関する市民意識調査・事業所意識調査報告書資料 資料1-1</p> <p>人権に関する市民意識調査・事業所意識調査報告書（概要版） 資料1-2</p> <p>パートナーシップ（宣誓）制度について 資料2</p> <p>令和2年度人権啓発推進事業取組状況 資料3</p> <p>令和3年度事業計画について 資料4</p> <p>資料3人権教育及び人権啓発審議会 今後のスケジュール 資料5</p> |

| 議事内容（要旨） | |
|----------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・部長挨拶 ・出席者の確認 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局出席者紹介 ・配付資料の確認 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・本審議会規則では「会長が議長となる」となっている。議事の進行について、門田会長にお願いしたい。 |
| 門田会長 （議事進行） | <ul style="list-style-type: none"> ・議題1 東広島市人権に関する市民意識調査・事業所意識調査結果について、事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1・1、1・2説明 |
| 門田会長 （議事進行） | <ul style="list-style-type: none"> ・質問や意見などあれば伺いたい。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前に送付してもらった報告書（未定稿）の内容をみると色々と新しい変化も的確にとらえられているようである。1点気になる項目がある。P39の問20「自分のからだの性とこころの性は一致している」の質問について、本人に自分の性について回答を求める点は妥当であったか。非常にセンシティブな質問であり、配慮が必要な問題であると思う。 回答したくないという選択肢もあり、匿名、無回答もありということでセーフとも思えるが。市としての考えを聞きたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・本人が自分の性について回答するこの質問は、無回答も可能としており、市としては性的少数者がどのくらい存在するのかを把握する意図で設けたものである。電通ダイバーシティ・ラボが2015年に実施した「LGBT調査」及び国立社会保障・人口問題研究所が2019年に実施した「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生に関するアンケート」などで導き出された性的少数者は、人口の3～8%とされており、これと本市の性的少数者割合の比較のため設けたものである。 |
| 佐伯委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・国・県などの調査でも同様な質問がされており、配慮もあると感じられるので、許容されるのではないかとも思う。 |
| 松尾委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容について事前に審査をしたのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会において、送付するアンケート調査票を示して議論していただいたが、この項目についての質問等はなかった。属性の性別回答欄については「答えたくない」という項目も設けたことを説明している。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・この調査票は公表するのか？ |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・市のHPで報告する。前回調査では、概要版を掲載しており今回も同様に考えている。HP掲載時には、丁寧な説明と整理をしていく。 |
| 佐伯委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・自由意見をたくさんいただいております、参考になる。（人権センター利用、差別体験など）この回答はどうなるのか。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見をどのようにキックバックしていくかということだと思うが。 |

| | |
|----------------|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> この貴重な意見は今後の施策に生かしていきたいと思うが、個別の案件への回答は出来ない。今後の政策に生かして情報発信していきたい。 |
| 松尾委員 | <ul style="list-style-type: none"> 自由意見は、参考になる意見も多い。パブリックコメントでは、意見に返答をしているが、今回の意見は、事務局と審議会が施策に反映する、計画改訂等に盛りこんでいくという性格のもの。活用していきたい。 |
| 奥村委員 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育に携わっている観点から、人権学習の在り方、生活に密着したテーマをわかりやすく伝える、生活に関わっていることを伝える講師の養成講座、例えば人権教室サポーターの養成研修などを創設してほしい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 市としても多くの人に聞いてもらえる、わかりやすい人権講座を行うよう啓発活動を進めているが、地域においても人権講座を進めていくうえでも講師の養成は大切と認識しており、貴重な意見として伺う。 |
| 佐伯委員 | <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員でも地域・学校での啓発活動に努めている。地域センターからも講師要請がある。身近で起きていることを題材にして、今後も人権擁護委員も啓発活動を行っていきたい。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> アンケートでも「わからない」が多い人権問題があり、放っておけない問題である。もっと身近な問題として捉えられるよう、「わからない」が「わかる」ような内容の啓発活動を検討してほしい。 |
| 門田会長 (議事進行) | <ul style="list-style-type: none"> 議題2 本市のパートナーシップ制度の在り方について事務局の説明を求める。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 資料2 説明 |
| 門田会長 (議事進行) | <ul style="list-style-type: none"> 質問や意見などあれば伺いたい。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 広島市をモデルに考えているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 広島市から広域連携でやっていかないかという働きかけもあり、こちらを参考にしながらパートナーシップ制度を検討していきたい。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 法的効力がないというのはどういう意味か。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> パートナーと認めるのみで、婚姻と同じような法的な効力がないというもの。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 夫婦と同様の法的効力はないが、資料 P17～18 のサービスは受けられるのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 資料にあるようなサービスを宣誓書を発行した自治体のみで受けることができるというもの。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体によっては、条例で定めているが、そこまではしないのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 制度導入方法には、2種類あり、条例によるものと要綱によるものがある。制度導入自治体は、条例が4か所ですべてほとんどが要綱で運用している。条例は法律であり、議会の議決を要するが、要綱は内部事務の取決めのため、議会の議決は必要なく、迅速に導入を進めることができる。 |
| 門田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的にパートナーシップ制度の内容に反対することはないが、市民が対象か。 |

| | |
|----------------|--|
| 事務局 | ・市民が対象だが、転入予定も可とする予定。 |
| 事務局 | ・パートナーシップ制度は、他に不利益を与えない、法的効力もない。市の現行のサービスのなかで、少しでも性的少数者の方が生きづらさを解消できるよう制定するものである。 |
| 津森委員 | ・もっとパートナーシップ制度の周知を市民にするべきではないのか。 |
| 松尾委員 | ・今後は、もっと論点やポイントを絞って審議会に諮ってほしい。 |
| 門田委員 | ・大まかな制度の概要を説明していただいたと思う。少数者の人権ゆえに、多数者が反対であっても実施していく性格のものと思う。多数決にはなじまないものである。 |
| 事務局 | ・制度の背景、啓発を市民に向けて行っていきたい。自治体間で制度が継続できるよう、広島広域都市圏に参加して情報を収集し、導入に向けて考えていきたい。今回は、意見を伺い、回数を重ねていく中で詳しい説明をして審議を続けていただきたい。 |
| 門田会長 (議事進行) | ・委員各自が持ち帰って、今後さらに検討していく材料としたい。 |
| 事務局 | ・次回は絞った内容で議題に上げたい。 |
| 門田会長 (議事進行) | ・これで予定の議事は終了した。この機会に意見を伺いたいだろうか。 |
| 各委員 | ・特になし。 |
| 門田会長 (議事進行) | ・長時間の審議だったが、委員の協力のもと時間内に終了できた。これで審議を終了とし、事務局へ帰す。 |
| 事務局 | ・その他について説明。 |
| 事務局 | ・不明な点や意見があったら伺う。 |
| 津森委員 | ・人権の花運動は、去年は活動が縮小しているが、今年度はどうか。 |
| 佐伯委員 | ・今年は例年通りに活動を考えている。 |
| 松尾委員 | ・コロナ禍で誹謗中傷が増えているが、人権男女共同参画課に、相談があったのか |
| 事務局 | ・相談等は今のところ皆無である。 |
| 事務局 | その他質問も特に無いようなのでこれで終了とする。 |